

林業に係る免許・資格

I. 一般的な作業等で使用する資格

1. 伐木等の業務に係る特別教育(小径木)・・・7時間の学科、6時間の実技、学科試験(有)
2. 伐木等の業務に係る特別教育(大径木)・・・7時間の学科、6時間の実技、学科試験(有)
3. 刈払機取扱作業員安全衛生教育・・・5時間の学科、1時間の実技、学科試験(有)
4. 森林整備基本研修
5. 林業作業士(フレスタワーカー)
6. 流域森林管理士
7. 林業技士
8. 技術士
9. 普通自動車免許
10. 大型自動車免許
11. 大型特殊自動車免許
12. 車両高速度(登地・登陸・積込用及び掘削用)運転技能講習・・・
13. 不整地運搬車運転技能講習
14. 4H(作業従事者に対する安全教育)
15. 4H(作業主任者技能講習)
16. フォークリフト運転技能講習
17. 地山掘削及び土止め支保工作作業主任者技能講習
18. 木材加工用機械作業主任者技能講習
19. 安全衛生推進者(林)能力向上教育
20. 普通救命講習

II. 木材搬出等使用する資格

1. 小型移動式クレーン運転技能講習
2. 玉掛け技能講習
3. 伐木等機械特別教育(ハーベスタ、プロセッサなど)
4. 走行集材機械特別教育(フォワード、小型運搬車など)
5. 履帯駆動作業主任者
6. 林業作業主任者
7. 機械集材装置の運転業務に係る特別教育
8. 林内作業車使用集材作業安全教育

緑の雇用3年間で取得できる資格(H28年度)

1. 林業作業士(フレスタワーカー)
2. 伐木等の業務に係る特別教育(大径木)
3. 刈払機取扱作業員安全衛生教育
4. 車両高速度(登地・登陸・積込用及び掘削用)運転技能講習
5. 小型移動式クレーン運転技能講習
6. 玉掛け技能講習
7. 不整地運搬車運転技能講習
8. 伐木等機械特別教育(ハーベスタ、プロセッサなど)
9. 走行集材機械特別教育(フォワード、小型運搬車など)
10. 履帯駆動集材装置等特別教育
11. 機械集材装置の運転業務に係る特別教育
12. 普通救命講習

B. 子の林業に必要な資格(個人または会社で取得する必要あり)

1. 伐木等の業務に係る特別教育(小径木)
2. 森林整備基本研修
3. 流域森林管理士
4. 林業技士
5. 技術士
6. 普通自動車免許
7. 大型自動車免許
8. 大型特殊自動車免許
9. 4H(作業従事者に対する安全教育)
10. 4H(作業主任者技能講習)
11. フォークリフト運転技能講習
12. 地山掘削及び土止め支保工作作業主任者技能講習
13. 木材加工用機械作業主任者技能講習
14. 安全衛生推進者(林)能力向上
15. 林業作業主任者
16. 林内作業車使用集材作業安全教育

◎緑の雇用の助成金について

- 事業体それぞれによって助成金の額は異なります。
(株)高橋林業の場合
- 平成27年度 杉木、栗の2名が助成金を受け、
FW1 年間300万円位(一人当たり150万円位)
FW2 年間200万円位(一人当たり100万円位)
FW3 年間200万円位(一人当たり100万円位)

臣認定の林業作業士には、6人が認定されている。(このほかにも講習受講が必要とされている資格は保育作業、集材作業合わせて30種以上あるが、左表参照)「業界内での資格取得率はそう高くありません。受験には、多額のコストがかかるからです。それに勉強のせいで働く時間が減って収入が下がってしまつては意味がありません。しっかりとした展望無くしては乗り越えられない大きな壁です」こう指摘する高橋さんは、3つの工夫で社員が資格に挑戦しやすい環境を整えてきた。

「林野庁が設けた支援事業、緑の雇用の助成金の活用で12の資格取得や講習を受けて二人当たり3年間で450万円から500万もの貴重な支援をいただいております。その制度を活用することで会社の負担は軽減されます。同時に、講習などで働く時間が減って収入が下がることのないように、給与は月給制にして健康保険、残業代、休日出勤手当をしっかりと用意し、仕事とスキル向

上を両立できるように労働条件を整えました。もう一つがITの活用です。社員一人一台、パソコンを持たせ、林業関連の設計や図面引きもできるように教育し、知識とスキルの向上を図っています。現場と机上の両方の作業をこなすことで、仕事に対する誇りが着実に育まれていきます」

「株式会社高橋林業」の社員は、20〜30代が中心。そのデスクに一台ずつ並ぶパソコンが、高橋さんの人材育成にかける強い意思を象徴している。

ITを活用しスキルアップ 林業への誇りを育む指導



「フェラーバンチャ、スキッダ、プロセッサ、タワヤーダ……。林業で伐倒、造材、集材、集積などに使う林業機械だ。斧やノコギリで木を伐り倒していたかつての林業と異なり、現代の林業は生産性の向上、コストの削減、労働力の軽減などを目的に機械化が進められ、その結果、資格や講習修了証が必要な作業も大幅に増えた。この状況を林業の近代化に必要なプロセスと位置付け、資格

従業員全員が資格取得 作業に必要な各種講習受講

林業関連の資格取得を バックアップ 公的支援事業活用し 労働条件も整備

林業に携わって60年の経験と知識から導き出された結論。次世代の林業のために30種以上の資格の一つでも多く取得することが、林業の未来と優秀な人材をつくることにつながる。



代表取締役 高橋正二 氏
神奈川県出身。山梨県庁で30年間、林道の設計や測量に従事する。退職後、帰郷し、森林組合の参事兼2年勤務を経て、林業への知識を深める。49歳で独立「高橋林業」を設立。経営基盤の強化に努めると同時に、手厚い福利厚生を整えて人材育成に注力、林業のイメージ刷新に意を注ぐ。

株式会社 高橋林業

☎ 042-689-2848

◎ 神奈川県相模原市緑区牧野8772

取得を目指す。社員のモチベーションを高めている林業経営者がいる。「株式会社高橋林業」の代表取締役 高橋正二さん。

同社の社員10人のうち3人が14年以上の実務経験が必要で、受験資格ができる林業技士に合格、4人が流域森林管理士の資格を持ち、現在2人がその取得を目指して勉強中だ。林業技士は林業経営や指導を行う技術者。森林保護や造林の計画書作成、作業道の設計・管理などを行う。森林情報のIT化に関する知識も求められる。また、農林大